

病院と薬局の薬剤師が団結

2002年4月、東京多摩地区にある六つの基幹病院と、同地区の保険薬局が参加して「多摩地区薬業連携協議会」が発足した。目的は「患者が院内でも院外でも同じように、質の高い薬学的サービスを受けられること」だ。規制緩和と薬剤師職能への危機感が高まる中、薬剤師の存在価値を高めるために病院薬剤師と薬局薬剤師が団結して、情報の共有化や適正な処方せんなど、様々な取り組みを進めている。

多摩地区薬業連携協議会



戸塚委員長



明石副委員長

持ち上がった。参加するのは東京医科大学八王子医療センター、日本医科大学多摩永山病院、立川病院、青海市立総合病院、恩方病院、桜丘記念病院の6基幹病院と薬局の3支部

ものだったと語る。同時に「薬業連携は時代の要請であり、どこでも必ず必要となる。しかしその時に、流れに任せて作るのではなく、問題点をきちんと洗い出し、早めに対応して

「ここが重要だ」と述べ、そのために定例会を設け、議論を重ねていくとした。

同協議会が活動して、病院薬剤師と薬局薬剤師の双方が感じていることは「こんなにもお互いを知らず、認識も違ったのか」ということだった。これは処方せんを出し側と受け側という立場の違いや、病院という組織に勤務するものと薬局を開設する経営者であるという立場の違いに起因するのではないかと考えられる。同協議会の取り組みは、互いの意見を交わし、お互いを理解するところから始め

なければならなかった。しかし患者へ質の高い薬物治療を行うという目的の達成を継続して協議を進め、発足して1年9カ月が経過した今年7月には、1回目のシンポジウムを開催し、100人近い参加者を数えるまでに発展した。

院内外で同質のサービスを 不適切処方せんへの対応も

「WG」で具体的な取組みが検討されている。院内でも院外でも同じ質のサービスを提供するに、病院薬剤師と薬局薬剤師が、疾患の病態に関して同レベルの知識を持つことが大切だ。教育・研修に関するWGは、そのための合同研修会や勉強会を継続して企画しているという。

また共通の問題点として、記載が不適切な処方せんが挙げられている。患者への適切な薬物治療の提供という意味では、処方医の意向がきちんと薬剤師へ伝わり、必要に応じて疑義照会がなされるべきだが、疑義照会が薬局薬剤師の義務であることに理解を求め、協力してほしい」と話し、病院薬剤師が処方医と保険薬局とをつなぐ「中継点」として、さらなる役割を果たしていただけることを期待する。

発端は広域病院の分業

円滑な受け入れ目標に

協議会の原型ができたのは1003年頃に遡る。同年、都の保健医療公社によって多摩南部地域病院が設立された。これに伴い、広域病院の処方せんは円滑な受け入れを図る目的で、多摩地区にある薬剤師会3支部と日本医科大学多摩永山病院、多摩南部地域病院の2病院の薬剤師が参加する「南多摩地区運営協議会」が発足した。運営協議会の当初の機能としては、①薬剤師会間の連絡機能の薬業連携一に大別されており、多摩南部地域病院の医師を呼んで研修会を開くなど、着実に活動を続けてきた。

都病院薬剤師会では支部制を導入、地理的に都心から離れたおひ研修会等への参加も難い多摩地区では、独自に研修会などでは、独自に研修会などが開けるようにと多摩西南、多摩東の2支部が設立された。これを契機に「せりかきなる保険薬局と共同で研修会を開けないか」との声が上がってきたという。

(八王子、南多摩、北多摩)。代表には、香園長に戸塚淳彦氏(戸塚薬局・元日野中支部長)、副委員長に明石眞雄氏(東京薬大八王子医療センター)薬剤師長が就任した。戸塚氏は「こうした構想自体は、医薬分業が10%程度だった十数年前から考えられていた」とし、このような動きは必然的な

第1回シンポジウムの風景



の共有化を重視しワークショップなどで検討を重ねている。最終的には地域で統一したお薬手帳を利用するが、あるいは病院でも薬局でも記載でき、医師も利用できるような独自フォーマットの考案なども視野に入れて検討していきたいという。

となる。その際にも連携体制が取れていればスムーズに実習が進められるだろう。また、薬業連携の土壌を作ったお薬手帳で、これらから院外処方せんを発行する病院もスムーズに院外処方に行けることが期待される。

スムーズにいかないのが現状だ。まだ動き始めたばかりの多摩薬業連携協議会だが「同じレベルに」たことの意味は大きい。今までは一緒に話し合う場すらなかった」と戸塚氏は強調する。今後は流通・行政関係、実務実習の指導薬剤師などへも参加を呼びかけ、真の連携を築いていきたいという。

ステージ

た流れの中、00年度に東京薬業連携協議会「構想が



7月に第1回シンポを開催

さらには患者情報をどのように共有していくかも重要な問題だ。現状では、プライバシーを守りつつ医療機関から保険薬局へ患者情報を提供する手段は確立していない。そこでお薬手帳が有効なツールとして浮かび上がってきた。同協議会では、情報

患者情報の共有が重要な課題

こうした目的のほかに「薬業連携を進めておくことが今後、学生の実務実習にも生かされていくだろう」と明石氏は予測する。薬学教育6年制が実現した場合、学生は病院と薬局の双方にまたがって長期実習を行うこ

が、中でも早急な解決が望まれるのは、病薬の連絡体制だ。00年に支部制が導入されるまでは都病薬といふ大きな枠組みは、また業務の性質上、個々の病院単位で完結することが多い。そのため横の連絡がなかなか

加え、真の連携を築いていく。病薬と薬局で認識に隔たりがある部分は大まか、職能団体としてまた、薬剤師の地位向上を果たして医療へ貢献していくことは、分業が拡大していく中で、今後ますます重要な